

言われたことはやるが、それ以上のことは進んでしない、  
消極的な社員ばかりが多くて困る・・・

そんな悩みをお持ちの経営者の皆様も多いのではないのでしょうか。

実は、こうした悩みを解決し、積極的な社員を育てる「しくみ」があります。

それは「キラリス式改善提案制度」です。しかし、本当に改善提案制度で  
社員の積極性が育つのか、疑問に思われる方もおられるかもしれません。

そこで、本セミナーでは、なぜキラリス式改善提案制度を導入すれば、  
積極的な社員が育つのか、積極的な社員を育てるために必要な改善提案制度の  
制度設計のポイントをわかりやすく解説いたします。

必ず皆様のお役に立つセミナーです。皆様のご参加を心からお待ちしております。

## 積極社員を増やす！改善提案制度

積極的な社員がドンドン育つ！

### 第1部 キラリス式改善提案制度5つのポイント

1. 改善提案制度とは何か？
2. 改善提案制度を採用するメリット
3. ここが間違い！よくある提案制度の問題点
  - ① 提案制度があっても、提案が出てこない
  - ② 無責任な提案と実行されない提案
  - ③ 時間がかかりすぎる提案の審査、採点
  - ④ 作成に時間がかかりすぎる提案書
  - ⑤ 質が悪い、効果がない提案
4. 私がお勧めする改善提案制度はコレ！  
改善提案制度を成功させる5つのポイント

開催日

2023年 2/16 木

時間

13:30～17:00

会場

神戸国際会館

WEB

ZOOM

講師

社会保険労務士法人キラリス  
代表 糟谷芳孝



### 第2部 社員のやる気を向上させるコツ

(※第2部は、会場での開催となります)

会社の生産性は、人の能力と機械などの能力に掛かっていると言われていてます。とりわけ、社員の能力は、会社がそれを各人に教育しなければ実力が向上するものではありません。人は、会社の良い社風の中でのみ、育ちます。今回は、社員全員の能力の向上・社風の改善など、生産性に関わる本質、人のやる気の向上の原点についてお話いたします。小手先の経営のやり方では、経営の改善は出来ません。人への本当の経営方法についてお話いたします。

講師

松井あきら事務所  
代表 松井あきら



社会保険労務士法人キラリス



# 2月16日（木）「積極社員を増やす！改善提案制度」 参加申込書（FAX：078-367-5234）

このまま FAXでお申し込み下さい。社会保険労務士法人キラリス 行



## 【会場のご案内】

神戸国際会館 8階804号室

（神戸市中央区御幸通8-1-6）

JR、各線三宮駅から徒歩3分



★ 本セミナーに関するお問い合わせは・・・

社会保険労務士法人 キラリス

電話：078-367-5233

HP：<https://kiraris.or.jp>

## 開催要項

◆ 開催日：令和5年2月16日（木）13時30分～17時00分

◆ 会場：神戸国際会館 8階804号室

※ 左記、会場案内図をご覧ください。

◆ 参加費【会場・WEB共通】：1名様 15,000円（銀行振込）

※ 顧問先様は「無料」です。

※ 土業、コンサルタントの方は参加をご遠慮下さい。

### 【お申込み方法】

・下記の申込書に必要事項をご記入のうえFAXにてお送り下さい。（ホームページからもお申込みは可能です。）

・その後、顧問先様以外の方は、受講料を下記の口座にお振込ください（振込手数料はご負担願います。）

・ご入金いただきましたら、セミナー当日の約1週間前を目途に受講票を送付させていただきます。ご入金後、受講をキャンセルされる場合でも、受講料の返金はいたしかねますので、ご了承ください。

【振込先】神戸信用金庫 本店営業部

（普通）0718476 社会保険労務士法人キラリス

お申し込みは、今すぐ FAX：078-367-5234

会場で受講  オンラインで受講

貴社名	ご住所	社員数
	〒	正社員 人 パート 人
TEL	FAX	業種
( ) - ( ) - ( )	( ) - ( ) - ( )	

お名前（セミナー受講者様）	所属・役職名	E-MAIL

◆ご確認いただき、チェック☑を入れてください

①オンライン講座内容の取扱いについて

- ・本講座の資料および配信映像についての複製、録画、撮影など、二次利用は一切禁止です。
- ・本講座資料の利用については、受講者の方へのみの利用に限り、商用目的の利用、他者への提供、SNSへのアップを含むインターネット上での公開は固くお断りします。
- ・上記が確認された際は、弊社のサービスのご利用の停止等をとらせていただく可能性があります。

②キャンセルについて 2月13日（月）までにご連絡ください。

上記について承諾しました。